

滋賀県立大学の高大連携事業

本学の高大連携事業には以下の【ア】～【エ】の種類があり、【ウ】【エ】については、保護者対象にも実施しています。【ア】の大学連続講座は県教委・高校教育課主催ですが、それ以外の事業はすべて、個別の高等学校・中学校等から申込みいただいて実施しています。

	学内で実施	学外で実施
教員が 対応	【ア】 ・大学連続講座(県教委主催) ・模擬講義	【イ】 ・出前講座(出張講義) ・学部学科の説明
職員が 対応	【ウ】 ・大学の概要説明 ・キャンパス見学 ・カフェテリア利用(学食体験)	【エ】 ・進学説明会(進学ガイダンス) ・高校訪問(県立45校・私立13校)

【ア】

県教委主催の「大学連続講座」では、県立高等学校の生徒に加え、県内大学では唯一、私立高等学校の生徒も受け入れています。毎年、定員を大幅に上回る希望者があり、昨年度に引き続き今年度も、可能な範囲で受入れ人数を増やす対応をとりました。

【ア・イ・ウ】

個別の高等学校・中学校からの申込により、模擬講義・出前講座・学部学科説明・大学の概要説明・キャンパス見学・学食体験等を行っています。生徒対象には7月から9月が多く、保護者の方にはPTA研修旅行という形で10月に多くお越しいただいています。

11月～4月は推薦選抜・大学入学共通テスト・前期試験・後期試験等、繁忙期のため、本学会場での実施は受け入れておりません。

【エ】

各高等学校等からの依頼や業者を介しての依頼に応じて、積極的に各学校やその他会場へ出向き、キャンパスの環境・学部学科の概要・学校推薦型選抜や一般選抜の入試情報・在学生の出身地域や男女比・人間探求学などの全学共通科目・短期長期の留学制度・実験実習フィールドワーク・地域での学びなどについて説明しています。

※1 学校推薦型選抜A(定員600名中126名の枠)

11月に実施している学校推薦型選抜(A～D)のうち、AとBは「滋賀県枠」と呼ばれているもので、本人または保護者が滋賀県内に居住している者に限って受験できる推薦入試制度。

※2 滋賀県立大学と彦根東高等学校の連携に関する協定(平成21年3月17日)

理系の教育・研究の様々な分野において、人的交流や知的資源等の相互活用の連携協力を図り、相互の教育の更なる充実に資することを目的として、協定を締結。